

## 平成20年度第3回

# 春日井市学校給食センター運営委員会

日 時 平成20年11月21日（金） 午前10時

場 所 春日井市役所3階 行政委員会室

春日井市学校給食センター

# 平成20年度 第3回学校給食センター運営委員会

## 次 第

- 1 委員長あいさつ
- 2 議事録署名人の選出
- 3 議 題
  - (1) 牛乳アレルギーの代替食の提供
  - (2) 平成21年度給食実施予定日と献立目標
  - (3) 献立表への広告掲載
- 4 その他

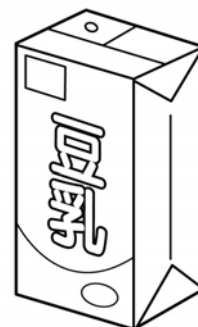
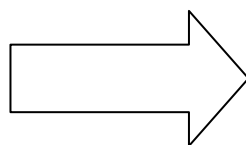
牛乳・乳製品アレルギー等に対する代替食提供

趣 旨

小中学校の児童・生徒を対象に毎年実施している「食物アレルギー調査」の結果、主な原因食品となっている鳥卵、そば、牛乳・乳製品のうち、ほぼ毎日給食で提供している「牛乳（又ははっこう乳）」について、食物アレルギー対策として代替食を提供するもの

概 要

- 対象品目  
牛乳 200ml 又は はっこう乳
- 代替食  
豆乳（調整豆乳）200ml 紙パック
- 対象者  
食物アレルギーや乳糖不耐症などやむを得ない理由により牛乳が飲めないと学校が認めた児童生徒  
※単に牛乳が嫌いな児童生徒は対象としない。
- 給食費  
牛乳提供者と同額（小学生 230 円、中学生 265 円）
- 実施予定月  
平成 21 年 2 月



# 牛乳・乳製品アレルギー等に対する代替食提供事業実施要領

## 1 趣 旨

小中学校の児童・生徒を対象に毎年実施している「食物アレルギー調査」の結果、主な原因食品となっている鳥卵、そば、牛乳・乳製品のうち、ほぼ毎日給食で提供している「牛乳（又ははっこう乳）」について、食物アレルギー対策として代替食を提供するもの。

## 2 事業概要

### (1) 対象品目

牛乳 200ml 又は はっこう乳

### (2) 代替食

豆乳（調整豆乳）200ml 紙パック

### (3) 対象者

食物アレルギーや乳糖不耐症などやむを得ない理由により牛乳が飲めないと学校が認めた児童生徒

※ 単に牛乳が嫌いな児童生徒は対象としない。

### (4) 給食費

牛乳提供者と同額（小学生 230 円、中学生 265 円）

### (5) 配 送

毎日、調理場から学校へ配送

### (6) 配膳室の取り扱い

配膳室で該当クラスへ豆乳を配膳

※ 配膳員への取扱説明は、財団法人春日井市学校給食会が行う。

### (7) 保 存 食

ロットごとに調理場で保存（学校配膳室では保存しない。）

### (8) 検 食

ロットごとに調理場で実施（学校では実施しない。）

### 3 豆乳の発注

#### (1) 豆乳飲用申込書

豆乳を希望する児童生徒の保護者は、学校給食豆乳飲用申込書（第1号様式）を学校長に提出する。

#### (2) 豆乳希望者報告書

各学校は、前項の申込書に基づき、豆乳希望者報告書（第2号様式）を作成し、学校給食センター長に提出する。

##### ア 報告書の提出時期

(ア) 年度当初

(イ) 豆乳希望者に変更があったとき

#### (3) 注文票

各学校は、注文票に牛乳と豆乳のそれぞれの数を記入し、学校給食会に提出する。

※ 病気等により学校を休むときなど、対象者に変更がない短期間の変更は注文票で対応する。（豆乳希望者報告書は提出不要）

(第1号様式)

# 学 校 給 食 豆 乳 飲 用 申 込 書

平成 年 月 日

学 校 長 様

保護者氏名

印

下記のとおり豆乳の提供を申込みします。

学校名	学年	組	児童・生徒名
牛乳が飲めない理由			



## 議 題 (2) 平成21年度給食実施予定日と献立目標

### 1 給食の実施計画

#### (1) 期間及び日数 (小・中学校)

第1学期	第2学期	第3学期	計
4月9日から 7月16日まで	9月3日から 12月21日まで	1月12日から 3月23日まで	/
67日	72日	49日	188日

小学校給食日数			188日
中学校給食日数			188日
/	始業式	終業式	
1学期	4月7日	7月17日	67日
2学期	9月1日	12月22日	72日
3学期	1月7日	3月24日	49日

### 2 給食の献立目標

1 学 期		2 学 期		3 学 期	
4月	春の食材を食べよう	9月	ビタミンB1をとろう	1月	郷土・家庭料理を食べよう
5月	カルシウムをとろう	10月	秋の食材を食べよう	2月	食物せんいをとろう
6月	愛知の食材を食べよう	11月	かみごたえのある食材を食べよう	3月	思い出の味を食べよう
7月	夏の食材を食べよう	12月	冬の食材を食べよう	/	

## 春日井市学校給食献立表への広告掲載

### 事業の目的

小中学生の家庭に配布する学校給食献立表に広告を掲載し、広告料を得ることで、新たな自主財源としての広告収入の確保を図る。

### 事業の概要

#### ○広告の掲載位置等

学校給食献立表裏面の下部に広告枠を設け掲載する。

#### ○広告の規格

- ・大きさ 縦 50 mm × 横 70 mm
- ・色 黒一色刷り

#### ○献立表の作成

広告主が提供する広告情報を使用し、市が作成する。

#### ○作成部数

1 か月 29,000 枚（8月を除く11ヶ月）

#### ○広告料

入札によって提示された最高金額

※最低価格を 5,000 円/月（消費税額及び地方消費税額を含む。）で設定。

※2回目以降は、1回目の落札価格（又は入札参加申込の状況）を参考に最低価格を見直す。

#### ○広告主

1社

## 広告主の選定等

### ○募集方法

市ホームページ及び広報誌による募集

※ 募集期間：平成21年1月中旬～2月中旬

### ○入札

平成21年2月下旬

### ○契約期間

平成21年4月1日～平成22年3月31日

## 掲載を認めない広告主と広告

### ○春日井市広告掲載要綱第3条の規定に抵触する広告及び 広告主

第3条第2項各号に掲げる内容に係る基準は、春日井市  
広報春日井掲載基準に準ずる。

### ○教育委員会及び学校給食センターの事業であるとの視点 から広告の掲載を認めない広告主等

- ・ 学習塾
- ・ 学習用教材の販売を専らとするもの
- ・ 学校給食センターとして飲食を推奨できない飲食料品  
(清涼飲料水等)を製造するもの

※ 事業者名を明記しないその製品の広告も不可

- ・ その他広告を掲載することが適当でないとして教育委員会  
が判断するもの



# 平成20年11月中学校給食献立予定表(1)

春日井市学校給食センター

月	火	水	木	金
	4日 麦ごはん 牛乳 厚揚げ丼の具 ごぼうサラダ おはぎきなこ まんじゅう	5日 麦ごはん 牛乳 卵とじ たこ入りバーグ おろしかけ 納豆	6日 ごはん 牛乳 ひきずり 煮たまご パイナップル	7日 バターロールパン 牛乳 ミネストローネ ★じゃがいもと ベーコンのいため物 みかん
	10日 麦ごはん 牛乳 青菜としめじの スープ 豚キムチ丼の具 ココアパウダー	11日 ナッツロールパン 牛乳 ビーフシチュー サーモンの ホイル包み カットコーン	12日 中華麺 牛乳 札幌 ラーメンスープ ☆さつまいもと 大豆のかりんとう クリームチーズケーキ	13日 わかめごはん 牛乳 五目きんぴら 生揚げ(3個)の 肉みそかけ 柿
17日 麦ごはん 牛乳 わかめスープ ビビンバ ミックスマッツ	18日 ごはん 牛乳 大根と豚肉の煮物 えびフリッター たまごふりかけ	19日 ソフト麺 牛乳 ミートソース ヘルシーバーグ ミニゼリー	20日 かぼちゃロールパン 牛乳 じゃがいもの バター煮 ♪セレクト給食 卓上ソース ボイルキャベツ	21日 ごはん 牛乳 かわはぎの 甘酢あんかけ 肉しゅうまい(2個) みかん コーヒーパウダー
毎月19日は ～食育の日～ 「お家でごはんの 日」です。 家族そろってテ- ーブルを囲みたい ですね。	25日 ごはん 発酵乳 スタミナ汁 まぐろの甘辛煮 きざみたくあん 手まきのり	26日 ごはん 牛乳 筑前煮 めひかりフライ (3尾) 卓上味噌ソース りんご 昆布佃煮	27日 スライスパン 牛乳 ポークビーンズ フルーツミックス ジャム& マーガリン	28日 麦ごはん 牛乳 カレーシチュー ツナサラダ 福神漬 キウイフルーツ 卓上ドレッシング

◎ ★7日の「じゃがいもとベーコンのいため物」は応募献立です。

◎ ☆12日の「さつまいもと大豆のかりんとう」のさつまいもは春日井市産です。

## 今月の献立目標「根菜類を食べよう」

秋は野菜のなかでも、土の中にできる野菜がおいしい季節です。大地の恵みをいただき大きく育った、里いも・さつまいも・じゃがいも・れんこん・大根・にんじん・ごぼうなどは体を温めてくれる働きがあります。

皮をむいたり、ゆでたりと準備がいりますが、いろいろな野菜の味を楽しみましょう。

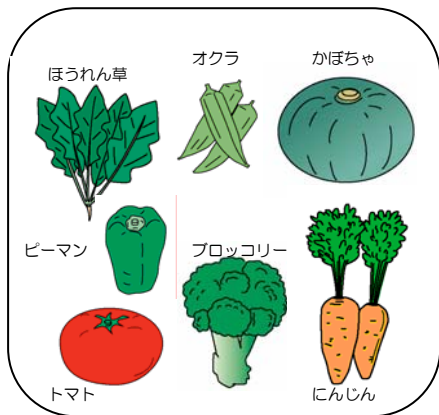




食欲の秋ですが、野菜は毎食、食べていますか。野菜には私たちが健康に生活していく上で欠かせない栄養がたくさん含まれています。

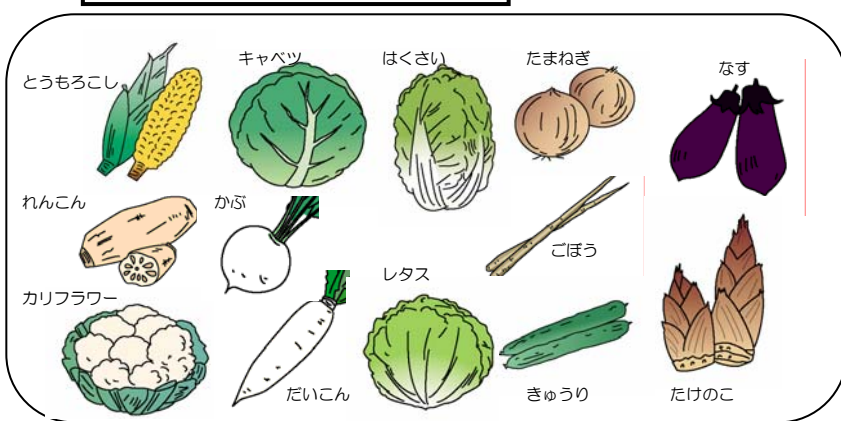
## ★1日にどれだけ食べるといいかな

○いろいろな種類の野菜を1人1日に **300～350g** を目標に食べましょう。



### 緑黄色野菜

緑や赤、黄色の濃い野菜で、  
カロテンを多く含んでいる。



### その他の野菜

緑黄色野菜以外の色のうすい野菜  
で、ビタミンCを多く含んでいる。

\* 緑黄色野菜とその他の野菜は1対2の割合で摂るようにしましょう。

\* 100gの目安は両手をおわんのように合わせた中にいっぱいのにせた量です。

\* 300gは1食で食べるには多いので、3食に分けて食べましょう。

## ★野菜を食べるといいことがいっぱい！

○野菜は体を元気にしたり、病気をふせぐ栄養がつまっています。そして、私たちに必要な栄養分には食べ物でしかとれないものが多いです。しっかり食べることが必要です。

### カロテン

目の疲れを防ぎ、目の健康を守る。油と一緒にとると吸収がよくなる。  
にんじん、ほうれん草、かぼちゃに多く含まれている。

### ビタミンC

はだを丈夫にする働きがあり、体の抵抗力を高める。  
ピーマン、ブロッコリー、カリフラワーに多く含まれている。

### カルシウム

牛乳や小魚からとるものと思われがちだが、野菜にも含まれている。  
モロヘイヤ、小松菜、大根、かぶの葉に多く含まれている。

### 食物せんい

身長約5倍もある長い腸をそうじし、いらぬものを外に出し、腸の働きを活発にする。  
グリーンピース、ごぼう、たけのこに多く含まれている。

### 春日井市の味を楽しもう

今月の地産地消はさつまいもです。

JA 尾張中央春日井産直部会の方と上条町の

伊藤さんが栽培し、収穫してもらいます。

調理場では12日の給食の「さつまいもと大豆のかりんとう」に使用します。お楽しみに！！



# 広告

## 春日井市学校給食献立表広告掲載要領

(趣旨)

第1条 この要領は、小中学生の家庭へ配布している学校給食献立表への広告掲載について、春日井市広告掲載要綱（平成18年8月25日施行。以下「要綱」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(広告の掲載方法等)

第2条 広告は、学校給食献立表裏面に掲載する。

2 広告の掲載位置等は別に要項で定める。

(献立表の作成等)

第3条 献立表は市が作成するものとし、その規格は次のとおりとする。

(1) 用紙サイズはA4判を基本とする。

(広告の掲載料)

第4条 広告の掲載料（消費税及び地方消費税を含む。）は、要綱第4条第1項3号の規定に基づき、入札により最高額で落札した価格とする。

(広告主)

第5条 次の各号のいずれかに該当するものは、広告主としないことができる。

(1) 要綱第3条第3号に抵触するもの

(2) 学習塾

(3) 学習用教材の販売を専らとするもの

(4) 学校給食センターとして飲食を推奨できない清涼飲料水等の飲食料品を製造するもの

(5) その他広告主とすることが適当でないと教育委員会が判断するもの

(広告主の募集等)

第6条 広告主の募集方法等は別に要項で定めるものとし、前条により落札した者を広告主として決定する。

2 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

(提出書類)

第7条 第4条の入札に参加しようとする者は、事前審査型一般競争入札参加申込書（第1号様式）を別に要項で定める期間内に市へ提出しなければならない。

2 市長は、前項の提出書類に基づき審査し、事前審査型一般競争入札参加資格決定通知書（第2号様式）により通知するものとする。

（契約の締結）

第8条 市は、前2条により広告主を決定したときは、広告主と契約を締結する。

2 前項の契約締結後、広告主が第5条に抵触することが明らかになったときは、契約期間内であっても、市は、広告の掲載を中止することができる。

（広告の作成等）

第9条 掲載する広告は、広告主がその負担で作成し、市にデータを提供するものとする。

2 市は、前項の広告案が要綱第3条に掲げる広告掲載の基準に適合しているかを審査し、抵触する場合は広告案の差し替えを指示することができる。

（広告掲載料等の納付）

第10条 広告主は、市が指定する日までに、市が発行する納入通知書により広告掲載料を納付する。

（広告掲載料等の還付）

第11条 納付された広告掲載料等は還付しない。ただし、市の都合により広告の掲載ができなくなった場合は、この限りではない。

2 前項の市の都合により広告が掲載できなくなった場合に広告主へ還付する金額は、双方協議のうえ決定するものとする。

（その他）

第12条 この要領に定めのない事項については、別に定めることとする。

## 附 則

この要領は、平成 年 月 日から施行する。

第1号様式（第7条関係）

事前審査型一般競争入札参加申込書

平成 年 月 日

（あて先）春日井市長 伊藤 太

所在地

申請者 会社名

代表者

印

次の件名に係る事前審査型一般競争入札に参加申し込みをするに当たり、次のとおり入札に参加するための要件を満たしていることを誓約するとともに、市税等の納付状況について市が調査することを承諾します。

件名	広告入り学校給食献立表	
場所	教育委員会 学校給食センター	
誓約事項	法令等に違反していません。 春日井市から指名停止措置を受けていません。 暴力団又は暴力団の構成員ではありません。 市税等を滞納していません。	
担当者	氏名	
	電話番号	
	E-mail	

事前審査型一般競争入札参加資格決定通知書

第 号

年 月 日

様

春日井市長 伊藤 太

先に申し込みのありました事前審査型一般競争入札参加資格について、次のとおり決定したので、通知します。

件 名	
入札日時	
場 所	
事前審査型一般競争 入札参加資格の有無	有 ・ 無
入札参加資格がない と認めた理由	

入札参加資格があると認められた方は、入札時に、この事前参加型一般競争入札参加資格決定通知書を必ず持参してください。